



平成11年に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。それに基づき、国は5年毎に「男女共同参画基本計画」を策定しています。今月のニュースレターでは、12月25日に閣議決定された国の「第5次男女共同参画基本計画」(期間：今後5年間)についてご紹介します。



## 第5次男女共同参画基本計画の概要



男女共同参画

### 第4次基本計画までの反省

第4次基本計画では男女共同参画に対する意識や取組みが十分ではなかったことが言及されています。「2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」という目標は達成できませんでした。この目標が設定されたのが2003年。それから、17年が経過していますが、依然として男女の格差や不均衡は根強く残っています。

国際社会と比べ、日本の取組みのスピードは遅く、遅れをとっている現状にあります。

### 第5次基本計画の主なポイント

～基本的な視点～

男女共同参画・女性活躍 = 分野横断的  
あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を常において取り組む

1

議員候補者に占める女性の割合を2025年までに35%へ

2

2020年代の早期に、指導的地位に占める女性の割合を30%程度へ

3

不妊治療の保険適用の実現

4

男性の育児休業取得率の向上  
(2025年までに30%)

5

第4次基本計画に記載のあった「選択的夫婦別姓」については、文言自体を削除し、今後検討

6

新型コロナウイルス感染症に対応したDV相談支援の強化

7

緊急避妊薬の処方箋なしの販売を検討(薬剤師の対面服用が条件)

CHECK

ジェンダー・ギャップ  
指数  
121位/153カ国中

CHECK

管理職についている  
女性の割合  
14.8%

CHECK

男性の育児休業  
取得率  
7.48%

CHECK

コロナ禍での  
DV相談  
1.6倍に増加



# R3年度男女共同参画週間 キャッチフレーズ募集



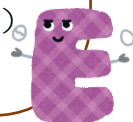
今月知っておきたい言葉

## クオータ制

「性別を基準に一定の人数や比率を割り当てる手法」（内閣府男女共同参画局）のこと。

主に政治分野において使われる。クオータ（quota）とは、英語で「割り当て」という意味。社会にある男女の不均衡を積極的に是正することで、実質的な平等を実現する仕組み。

憲法や法律で議席の一定数を女性に割り当てている国は、世界では25カ国にのぼる。（2020年12月時点）



これまでのニュースレターに出てきたアルファベットをつなげると…？

※来月で単語が完成するよ！

毎年、6月23日～29日は、国の定める「男女共同参画週間」です。

現在、内閣府男女共同参画局では、令和3年度の週間のキャッチフレーズを募集しています。

今回のテーマは「『いま』を生きるみなさん。」。

そして、これまで応募資格は特に設けられていませんでしたが、今回はユース世代（15～20歳）の方のみが応募できます。

応募は2月26日（金）まで受付ています。

自分がユース世代の方はもちろん、お子さん、お孫さん、お知り合いの方にも、是非、お声がけください。

応募ページ→



## 新着図書のご紹介

パレア松本には図書コーナーがあり、どなたでも自由に本を読んだり、借りたりすることができます。今月も話題の2冊をご紹介します。



『肉体のジェンダーを笑うな』（山崎ナオコ著、集英社、2020年）

母乳を出せるのは母親だけ？もし男性が母乳ならぬ「父乳」を出せたら？皆さんもこんなことを想像したことがあるのではないのでしょうか。この本を読んでいると、現実世界の出来事と混乱するかもしれません。「男」と「女」の固定概念をひっくり返し、新たな価値観を提供してくれる小説です。

『上野先生、フェミニズムについてゼロから教えてください！』

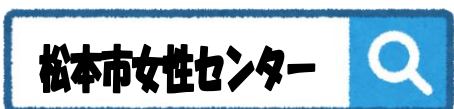
（上野千鶴子・田房永子、大和書房、2020年）

ジェンダー研究の第一人者・上野千鶴子とジェンダーにちなんだ漫画を描き続けている漫画家・田房永子の対談形式の一冊です。ジェンダーの歴史や課題を、二人の軽快なやり取りを通じて、楽しみながら学ぶことができますよ。



この通信は、松本市公式ホームページでも見ることができます

Facebook もやっています！



<編集・発行>

松本市人権・男女共生課（松本市女性センター）

〒390-0811

松本市中央 1-18-1 Mウイング3階

TEL 0263-39-1105 /FAX 0263-37-1153